

教育だより



いじめを許さない学校づくり！ 早期発見・早期対応！！

今、学校ではいじめの未然防止、早期発見・早期対応の取り組みに力を入れていきます。市内の小・中学校では、一学期間（4月～7月）に103件のいじめが発生していることが認められました。これは、子どもたちが学校にいる間だけでなく、学校外で起こった件数も含まれます。昨年度一年間では142件ですから、かなり増加傾向にあると言えます。

国東市内の小・中学校で 一学期に起こったいじめの態様

- 冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいじめなことをされる。

しかし、このようにいじめの件数が多くなったのは、いじめ自体が増加しているというより、子どもたち自身のいじめに対する関心・意識が高くなったことや教職員が子どもたちを細やかに観察し、早期にいじめを発見できていることの証明でもあると言えるのです。一番こわいのは、誰も気づかないままいじめがエスカレートしていくことです。

また、何をもっていじめと判断するかについても、以前と今とは大きく違います。以前は、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの」として、①から③すべてに当てはまる場合をいじめとしていました。しかし、①の当事者同士の関係性は変化していくものであり、③の深刻な苦痛かどうかは本人以外ではわかりにくいところがあります。

そこで、今ではいじめを、「当該児童生徒が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」としていきます。つまり、学校がいじめられている子どもの側に立ち「本人が精神的な苦痛を少しでも感じているものはいじめ」と受け止め迅速に対応していこうとしているので

す。いじめを許さない学校づくりには、《早期発見・早期対応》が重要です。今市内のすべての学校では、子どもたちが発する小さなサインも見逃さず、一人ひとりの子どもたちの様子を細やかに見つめています。いじめられた時・いじめを見つけた時には先生に相談しやすいように、また子どもたちの声が先生に届くように、先生と子どもたちとの信頼関係を日常的に深めています。さらに、いじめについてのアンケートや面談を実施するなど、多様な方法でいじめの早期発見に努めています。対応にあたっては一つひとつのケースについて、多方面から情報収集し、事実関係の把握をしっかりと行つた上で、深刻度のレベル（※下表）に応じ、いじめられている子どもたちの立場に立った対応を心がけていきます。どんなケースも教職員（担任）が一人で対応するのではなく、校長を中心にした学校という組織（チーム）で迅速・誠実に対応するようにし

いじめの深刻度レベル	
レベルⅠ	1対1の比較的軽度な言葉によるからかいや無視。
レベルⅡ	数名の軽度な言葉によるいじめ、仲間はずれ、無視。
レベルⅢ	レベルⅡが継続する。蹴る、叩く、足をかける、物かくし等、精神的苦痛を伴う実害がある。
レベルⅣ	長期間の集団無視、強要、ぬれぎぬ、服を脱がせる等重度の実害発生。いじめによる不登校、転校を保護者、本人が検討。
レベルⅤ	万引き強要、けがを伴う暴力、恐喝、窃盗、強姦、PTSDと診断される、自傷行為、死を語る。

「いじめ問題への初期対応と対応マニュアル」岩手県立総合教育センター作成